議会だより ひだかわ

No.80

令和8年11月1日発行

発行／日高川町議会
発行責任者／議長　入口　誠
編集／広報特別委員会
住所　和歌山県日高郡日高川町土生160番地
TEL. 0738−22−9504
FAX. 0738−22−2093
E-mail：gikai@town.hidakagawa.lg.jp



なるがけ（熊野川地内）

第3回臨時会　第3回定例会

紙面ご案内

- こんな質疑を行いました …… 2
- 一般質問（6名登壇）…… 10
- 視察報告…… 18
- 決算審査報告…… 26

本会議録画映像配信アプリ
一般質問・議案質疑の動画がご覧になれます。
P.24 参照

「議会だより」は防災・行政情報アプリから
App Store　Google Play

こんな質疑を行いました



全て原案のとおり可決!!

７月21日に第３回臨時会が開かれ、財産の取得について２件、原案のとおり可決しました。

９月10日から９月18日まで第３回定例会が開かれ、報告１件、条例の一部改正３件、公の施設に係る指定管理者の指定について1件、補正予算４件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また令和７年度一般会計等の決算11件も全て認定しました。

一般質問は、６議員が登壇し、町執行部の取り組み等を問いました。

第３回 臨時会

●議案第67号 財産の取得について

消防用車両を購入したいので、議会の議決を求める。

購入物件
軽四輪小型動力ポンプ積載車2台

契約方法
見積による随意契約

契約の相手方
日高川町大字和佐１４０３番地
有限会社 川辺オート商会
代表取締役　花光 健

購入金額
８３２万３千２６０円
（うち消費税 75万６千６６０円）

（賛成全員）

●議案第68号 財産の取得について

小学校教育用ネットワーク機器及び校務用パソコンを購入したいので、議会の議決を求める。

購入物件
小学校教育ネットワーク機器及び校務用パソコン

契約方法
見積による随意契約（リース契約）

契約の相手方
大阪市中央区城見一丁目４番24号
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社
関西支店
関西支店長　渡邊 祐史

購入金額
１億５千４３３万４千４００円（うち消費税１千４０３万４００円）

（賛成全員）



第３回 定例会

●議案第69号 日高川町監査委員条例及び日高川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正により、自治法第２４３条の２の７として新たな項目が規定されたことで条ずれが生じたため、その条を引用する条文を改正するもの。

（令和８年９月24日から施行）

（賛成全員）

●議案第70号 日高川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力

防止法）が令和８年12月25日に施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

〔改正内容〕

児童対象性暴力等の防止

・従事者による性暴力等を防止する措置の義務化

・こどもと接する従事者について、採用時等における性犯罪歴の確認

（令和８年12月25日から施行）

（賛成全員）

問　本町の学校及び普通保育所に関して条例等の改正は必要ないのか。

答　法律で定める性暴力防止に取り組む義務がある事業者は、学校、認可保育所、認定こども園、児童養護施設、児童館等となる。本町の学校、普通保育所に関しては条例がないので、法律に基づいて行っていく。

問　犯罪事実確認は、どのような方法になるか。

答　事業者から子ども家庭庁を通じて法務省へ照会をかけ、その後法務省から事業者と従事者本人へ回答が届く。

●議案第71号 日高川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

医療法等の一部改正により、医療費の支給先の名称が変更となるため、条例の一部を改正するもの。

・和歌山県社会保険診療報酬支払基金　↓　和歌山県医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

（令和８年10月１日から施行）

（賛成全員）

問　医療費の支給先の名称を変更したのはなぜか。

答　従来の診療報酬の審査支払業務に加え、医療のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に関する施策を推進する中心的な役割を担う法人へと改組されるためである。

●議案第72号 日高川町公の施設に係る指定管理者の指定について

令和９年４月１日からの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるもの。

対象施設

宿泊施設等21施設

指定管理者

大阪府泉大津市我孫子１２９番地

株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ

代表取締役　平野　誠

（賛成全員）


愛徳荘


中津荘


かわべテニス公園

●議案第73号 令和８年度日高川町一般会計補正予算（第３号）

補正額
１億６千79万１千円
（補正後予算総額104億7千176万1千円）

〔地方債補正〕
・農地農業用施設災害復旧事業（追加）600万円
・道路維持補修事業（変更）６千500万円→１億2千万円

〔主な内容〕

歳入
・普通交付税
　２億5千466万5千円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
　776万2千円
・財政調整基金繰入金
　△２億8千96万8千円

歳出
・議会録画映像配信システム関連
　55万2千円
・本庁舎塗装工事
　１千980万円
・イベント出展関連（千葉ロッテファン感謝デー）
　42万1千円
・地域公共交通活性化協議会負担金
　162万円
・地域貢献プロジェクト事業補助金
　224万3千円
・自治振興補助金
　600万円
・諸費（各種返還金）
　１千886万2千円
・通園バス委託料
　171万9千円
・農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金
　115万4千円
・林道維持費（重機借上料）
　500万円
・観光施設管理運営費（修繕費）
　１千200万円
・町道補修工事
　6千200万円
・教育支援センター設立関係
　644万8千円
・農改センター屋根改修工事
　308万円
・農地農業用施設災害復旧費
　１千898万2千円

（賛成全員）

問　教育支援センターに受け入れる子供の定数について10名と説明されたが、対象となる子どもは10名を上まわるのではないか。

答　来年４月開設に向けて計画を進めている。昨年度30名を超える不登校児童が在籍していた。
　受け入れ上限は10名程度とする。開設時は５名前後とし、年末から年明けにかけて各学校で個人面談等を行い、対象児童生徒及び保護者に入室希望を募っていきたい。

問　教育支援センターへは、教育長が特に認める場合、町外の児童生徒も受け入れ可能とあるが、どのような場合を想定しているか。

答　これまで本町には教育支援センターがなかったため、御坊市の教育支援センターでお世話になってきた。個人の状況を考え、町外の児童生徒の入室が可能か検討したい。



（旧三百瀬小）教育支援センター設置

問　空き家解体補助金８件分の支出があるが、８件を過ぎても応募があれば対応してもらえるのか。また、町全体の空き家軒数は把握しているか。

答　１件程度の申請であれば対応できるが、この事業費は年度繰越ができないため、来年度の申請をお願いする。

　空き家の軒数については令和５年に独自調査した数値では、町全体で空き家が２６１軒、廃屋が１７５軒である。

問　農地及び農業用施設の災害復旧について、管理休耕地、遊休農地化している場合にも災害復旧してもらえるか。

答　営農を前提として管理している農地であれば災害復旧の対象である。

問　６月に発生した豪雨災害で被害を受けた農地５件、農業施設３件の内容はどうか。

答　農地については、中津川２件（畑）、平川１件（畑）、初湯川１件（田）、寒川１件（田）である。施設については、和佐五反田道路、中津川七見水路、中津川懸坂水路である。

問　河川が氾濫し、田畑に土砂や流木が流れ込む被害についても災害復旧の対象とする考えはないか。

答　公共の災害について対応し、復旧事業費40万円以上が対象となる。

問　農作物鳥獣害防止総合対策についてサル捕獲用餌に対する購入補助は来年度から当初予算で計上する予定か。

答　当初予算の段階でとりまとめ県への申請を行う。

問　御坊広域行政事務組合分担金１１６９万円減額補正されている理由は。

答　前年度の繰越金が確定し、清掃センター運営費分担金４３６万７千円、クリーンセンター運営分担金が７３２万９千円の減額となった。

問　歳入寄付金（地元応援分）40万円の使途について。

答　老人福祉費の使用料及び賃借料、介護予防ＤＶＤ借り上げ料10万円と保健衛生総務費の備品購入費、健康教育用備品として沐浴人形、デジタル乳幼児スケール、体重計の合計が30万円である。

問　地域貢献プロジェクト補助金は来年どう制度が変わるのか。

答　現在協議中であるが多くの方に補助を受けて頂けるよう考える。

●議案第74号 令和８年度日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

補正額
７７４万２千円（補正後予算総額13億３千６４２万５千円）

【主な内容】
・保険給付費等交付金償還金　７５０万２千円

（賛成全員）

●議案第75号 令和８年度日高川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

補正額
４１９万６千円（補正後予算総額３億５千６７９万１千円）

（前年度繰越金を歳入）

（賛成全員）

●議案第76号 令和８年度日高川町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

補正額
５千３１９万４千円（補正後予算総額14億１千６０万円）

【主な内容】
御坊広域介護認定審査会負担金
△43万２千円
返還金
４千３８５万８千円

（賛成全員）



令和７年度　日高川町
各会計歳入歳出決算の認定について

●議案第77号　一般会計
（賛成多数）

歳出

●総務費

問　ふるさと納税委託料の中に返礼品代がどの程度含まれているか。

答　３割以内に抑えている。

問　多くのポータルサイトと契約するメリットはあるのか。

答　契約数を多くし窓口を広げることにより寄附額を増やしたい。

問　旧子十浦小学校の跡地利用は地元と話ができているのか。

答　国費を使う事業で、解体後は防災広場として許可を得ている。

問　借地料について色々な借地があるが単価は統一されているのか。

答　借地単価は旧町村ごとの単価を引き継いでる。

●企画費

問　移住交流推進費900万円の効果について

答　移住される方に活用いただく補助金だが、２拠点居住などの関係人口も増えており、いろんな効果はでていると考えている。

問　自治振興補助金について予算が上限に達し、各区からの要望に応じられていない事業はどうしているのか。

答　1000万円の予算であるが、要綱が合致していれば補正で対応している。場合によっては区長と相談し翌年度に申請いただく。

問　夜間、休日に住民から役場への連絡について。

答　連絡いただければ警備員が出て、担当部署へつなぐ。

問　出生祝金について第１子、第２子３万円、第３子10万円の考え方について。

答　多子世帯に支援を行うことで、より多くの出生を期待している。

●教育費

問　本町の部活動地域移行の現状は。

答　令和13年度を実施目標としている。まず、土日祝の地域展開に向け協議を進めたい。

問　廃校となった学校ピアノの取り扱いについて。

答　学校備品として教育委員会の管理下にある。今後も大切に扱い、必要に応じ統合した学校との入れ替えに使用したい。

問　スクールカウンセラーの人数と活動実績はどうか。

答　川辺西小、川辺東小、中津小を１名で担当している。年間73日、相談件数288件、相談人数417人の実績である。

　他の学校へは県費のスクールカウンセラーを配置し対応している。

問　日高川交流センターのホールスピーカー修繕料が高額であるが修繕内容について。

答　開館から15年が経過し音割れが生じていた。ホールの一番大きな


日高川交流センター

スピーカーを交換、メインのスピーカーとサイドのスピーカーの修繕に足場の設置が必要となり、大きな費用を要した。

問 学校プールの床修繕は統合時にできなかったのか。

答 中津小と川辺東小のプールの修繕だが、川辺東小のプールフェンスについては統合工事の際に把握できていなかったため、令和７年度に施工した。

問 スクールバスの停留所設置についての調査はどうなったか。

答 停留所設置の要望は何件か頂いている。現在調査を進めており、地元と協議し対応を決めたい。

問 大成中学校体育館は避難所となっている。空調設備の見通しについて。

答 来年夏の稼働に向け準備している。

問 家庭教育支援員と来年開設される教育支援センターとの連携はどうするのか。

答 家庭教育支援チームは個別に家庭を訪問し状況を把握しながら、子供の支援に働きかける。

教育支援センターは家庭教育支援チームと連携を図りながら対応していきたい。

問 子供たちへの就学援助費の項目を増やす考えはないか。

答 日高管内の支給項目の動向もみながら、必要な支援を決めていきたい。

問 育英奨学金の活用状況は。

答 現在貸付けている人数は３名、償還している人数は14名である。

●公債費 ●諸支出金 ●予備費

問 育英奨学金基金が現在４８００万円となっているが条件次第で給付型を検討すべきではないか。

答 今年度より企画政策課が担当し本町に在籍、就労すれば償還金免除の制度が施行されている。

歳入

問 和佐区の法定外公共物が８万４７５０円で売却されているが、どのような公共物か、また売却理由について。

答 和佐区の個人敷地に隣接している公衆用道路11・68㎡を塀工事の際、道路まで併設したいと要望があった。

問 不能欠損処理の状況は。

答 今年度は住民税１件、固定資産税27件、軽自動車税２件の合計30件である。固定資産税については相続人がいない相続放棄が目立つ。

問 諸収入の保険受入金１７６万円、敬老会受入金20万円の内容は。

答 指定管理者による交通事故が発生し、町所有の車両であったことから保険会社より１７６万円の保険金を受け入れた。

敬老会受入金については共催している社会福祉協議会より20万円を受け入れた。

問 コスモエコパワーの地域貢献寄附金は、企業版ふるさと納税なのか。

答 企業版ふるさと納税である。合計７件の寄附金が６４０万円である。

●議案第78号 笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計

（賛成全員）

●議案第79号 国民健康保険事業特別会計

（賛成多数）

●議案第80号 国民健康保険事業川上診療所特別会計

（賛成全員）

問 弁護士委託料の支出について、案件内容とその結果は。

答 会計年度職員の看護師を募集した際、インターネット募集会社との間にトラブルが生じ、顧問弁護士に相談した。書類作成等の対応を依頼した。それ以降先方からのコンタクトはない。今後、インターネット広告は利用せず、ハローワークや地方紙での募集活動をしたい。

●議案第81号 国民健康保険事業寒川診療所特別会計

（賛成全員）

問 修繕費43万7580円についての説明を。

答 浄化槽ブロア交換29万2580円、浄化槽放流ポンプ交換４万6000円、処置室証明ＬＥＤ化９万9000円である。

●議案第82号 後期高齢者医療特別会計

（賛成多数）

●議案第83号 介護保険事業特別会計

（賛成多数）

問 介護度別人数の増減は。

答 要支援１及び２で33名増、要介護１～５で１名増となっている。

問 介護認定で申請から認定までの必要日数は改善できないか。

答 申請から認定までの期間は約１ヶ月である。急な体調不良等の対応として町が認定調査を行い、みなしでサービス対応をしている。

問 介護サービス給付費が11億6871万円となり前年より1290万7000円増の要因は何か。

答 施設入所者が増えているのが一番の要因である。

問 収入未済がでているが説明を。

答 未済額が上がっている理由は不正請求があったためである。返還金があるがまだ収入されていない。今後収入される予定である。

●議案第84号 川上財産区特別会計

（賛成全員）

●議案第85号 寒川財産区特別会計

（賛成全員）

●議案第86号 水道事業会計

（賛成全員）

問 未処理欠損金が10億円を超える状況についての説明を

答 平成29年から公営企業会計に移行し、毎年約１億円程度の欠損金が出ている。公営企業会計では、収益を出し、費用などを処理し、最終的にプラスマイナスゼロか黒字が理想であるが、現状の水道会計では赤字が出ている状態である。

●議案第87号 下水道事業会計

（賛成全員）



入野浄水場

◆ 議決結果

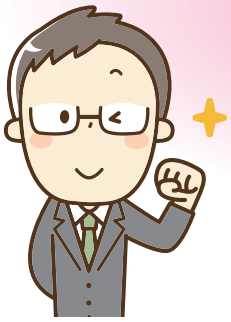
第３回臨時会・第３回定例会　審議内容と議員の賛否

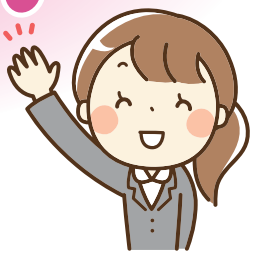
○：賛成　●：反対　欠：欠席

上程議案 ※全賛・・・全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多・・・賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少・・・賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	議案番号	事　件　名		薮井貴史	龍田安廣	山本芳徳	熊谷重美	山本喜平	入口誠	森岡富二	原孝文	長岡正博	堀江才二	伊奈禎胤	西川富雄
第３回臨時会		**その他**							（注）議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明						
	第67号	財産の取得について（軽四輪小型動力ポンプ積載車２台）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第68号	財産の取得について（小学校教育用ネットワーク機器及び校務用パソコン）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
第３回定例会		**条例の一部改正**													
	第69号	日高川町監査委員条例及び日高川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第70号	日高川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第71号	日高川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		補正予算													
	第73号	令和８年度 日高川町一般会計補正予算（第３号）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第74号	令和８年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第75号	令和８年度 日高川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第76号	令和８年度 日高川町介護保険事業特別会計予算（第１号）	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		その他													
	第72号	日高川町公の施設に係る指定管理者の指定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		決算認定													
	第77号	令和７年度 日高川町一般会計歳入歳出 決算の認定について	賛多	○	○	○	○	●		○	●	○	○	○	○
	第78号	令和７年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営 特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第79号	令和７年度 日高川町国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	○	○	○	●		○	●	○	○	○	○
	第80号	令和７年度 日高川町国民健康保険事業 川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第81号	令和７年度 日高川町国民健康保険事業 寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第82号	令和７年度 日高川町後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	○	○	○	●		○	●	○	○	○	○
	第83号	令和７年度 日高川町介護保険事業 特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	○	○	○	●		○	●	○	○	○	○
	第84号	令和７年度 日高川町川上財産区 特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第85号	令和７年度 日高川町寒川財産区 特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第86号	令和７年度 日高川町水道事業会計 決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	第87号	令和７年度 日高川町下水道事業会計 決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

町政の今を問う！

一般質問





６議員が12項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質　問　事　項
11	龍田 安廣 議員	１．道の駅ＳａｎＰｉｎ中津について (中津ふるさと産品販売所)
11	原　　孝文 議員	１．椿山ダム操作規則の見直しはなぜ進まないのか ２．旧髙津尾発電所の歴史的価値を後世に ３．サルの銃による捕獲と追い払いの強化を ４．船津メガソーラーの今後
13	山本 芳徳 議員	１．千葉ロッテマリーンズ冠協賛試合の成果と 今後の展開について
14	山本 喜平 議員	１．天文公園のあり方はどうか ２．拡大しているクビアカツヤカミキリ被害は抑えられるのか ３．長期にわたる道路通行止の解除はいつになるのか ４．みやまの里藤棚ロードの抜本的な再整備を
16	西川 富雄 議員	１．別所川の氾濫対策について
17	薮井　貴史 議員	１．人口減少対策としての宅地・住宅供給の促進について



1 道の駅SanPin中津を建て直す気があるのか

財源などの問題解決できれば有効な手段である



龍田　安廣 議員

問　道の駅SanPin中津は県下で現在36施設ある中で2番目にできた施設であり、一番古い建屋で築43年経っている。色々様々な事と考えられるが、町長の残任2年半のうちに今の場所で営業しながら新たに新しく建屋を建て直す気があるのか問う。

答　現在SanPin中津を含め21施設を指定管理に運営を委託している。県下で2番目の道の駅認定であり、古い建物である。同施設は町外からの来店客も多い。新しく建て替えることにより新たな誘客も見込める。

建て替えるとなると費用の財源など様々な問題が解決できれば有効な手段である。



中津SanPin

1 椿山ダム操作規則の見直しはなぜ進まないのか

これまで以上に強く求めたい



原　孝文 議員

問　紀伊半島大水害から15年が経過した。あの水害はダム機能の問題点から発生した人災に等しい災害であった。

本町からのダム機能規則の見直し要望に対し県は３千トン／秒の流下を促進する河道整備をまず手がけ、ダム操作の見直しはその後とする方針を示している。

しかし、河床整備は一部を除き、全く進んでおらず、ダム操作見直しは先送りされている。どうなっているのか。

答　必要な河道整備が残っており、それを踏まえたダム操作の見直しに至っていない現状について、町としても重く受けとめている。

県に対し、これまで以上に強く河道整備の加速を求め、ダム操作見直しにつなげたい。

2 旧高津尾発電所の歴史的価値を後世に

情報を集め、公民館等で展示したい

問　関電は昨年からイベントを開催し、社内だけでなく、一般に高津尾の新旧発電所を中心とした地域の魅力をＰＲしている。

　貴重な文化財として建屋は保存していただくことになったが、日高川の歴史と文化を知る上で大切なこととして、当時からの資料の展示や看板の設置など一般に公開する方策を考えるべきではないか。

答　日本の近代土木遺産では、Ａランクと評価され、歴史的・文化的意義の高い貴重な建造物であり、町のシンボルでもある。

　情報を集め、とりあえず期間限定ではあるが、各公民館で展示してＰＲしたい。看板設置も関電等とも協議し前向きに進めたい。


椿山ダム


旧高津尾発電所



3 サルの銃による捕獲と追い払いの強化を

法的に追い払いには使用できない

問　集落への猪や鹿の侵入は何とか防げても、サルは無理である。

　本町は大型檻での捕獲や花火追い払いを実施しているが、学習能力の高いサルには効き目は薄い。最近は、人間を恐れず、逃げもしない。

銃での捕獲は、個体数削減効果は少ないが、追い払い効果は高く、サルが最も恐ろしがる方法である。

報償金を値上げしたが、日常的に活動してくれる猟師は少なく、その確保と費用面での補助は急務ではないか。

答　法的に銃は捕獲するためのものであり、集落周辺や果樹園などでの使用は、安全面から極めて困難である。

町としては、引き続き捕獲実績の高い大型檻と花火による追い払いに力を入れたい。担い手支援も検討を進めたい。



4 船津メガソーラーの今後

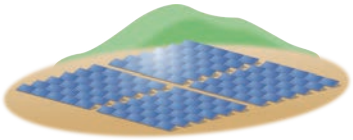
新たな施工体制での再開準備をしている

問　工事が止まっているようだが、８月６日に町と県が事業者を呼び、状況や今後の方向性について説明をさせている。どんな内容だったのか。

メガソーラー開発は、全国的に工事の実態から行政による中止命令が出されるような事例もでているが、船津の場合はどんな状況か。そのような場合、町としてどんな対応をするのか。

答　融資が止まり、資金繰りに支障が生じたことから、下請業者や地元への補償金の支払いが遅れたとのことで、その後、融資が実行され、現在、新たな施工体制を構築し、事業再開準備をしているとのことである。

仮に業者が撤退したり、工事中止命令が出た場合は、林地に戻す形で県が代執行することになるだろうか。そうならないように町として監視、監督、指導をしていきたい。



1 千葉ロッテマリーンズ冠協賛試合の成果と今後の展開について

効果的な方法をさらに検討しながら継続していきたい



山本　芳徳 議員

問　今回の取り組みは首都圏での本町の知名度向上、町の魅力発信において大変貴重な機会であった。一つのイベントとして終わらせるのではなく今後のまちづくりにつなげることが求められる。町として今回の取り組みをどう評価しどう展開していくのか考えを問う。

①冠協賛試合の実施に対しどのような成果を期待しているか。

②試合及び関連事業に要した経費と、費用対効果についてどう検証するか。

③球場内外でのＰＲや特産品の発信について実施後の反響はどうか。

答　冠協賛試合は本町出身の西川史礁選手が活躍されていることにより実現できた。関東圏で日高川町を知ってもらうことで西川選手同様に町を応援していただき、関東圏からのふるさと納税寄附額に表れることに期待する。経費以上に寄附があれば、まずはよいのではと考えている。反響についてはメディアに露出したことで想定を上回るものであり、かなりの手ごたえを感じており継続していきたい。



町PR活動

1 天文公園のあり方はどうか

家族連れに楽しんでもらえる公園にしたい



山本　喜平 議員

問　①再整備しているかわべ天文公園の今後のあり方をどう考えているのか。
②町内外の利用者が予想できるが、利用料はどうするのか。
③現在、観星塔は町管理で、宿泊施設などは指定管理となっている。
新たに整備する施設を含め天文公園の管理運営はどうするのか。

答　①交流人口増加をめざし、町内外から家族連れの方々に楽しんでもらえる公園にしたい。
②町内外を問わず入場料は頂かない方向で考えている。
③観星塔以外の建物、遊具や施設についても引き続き指定管理とする。



天文公園

2 拡大しているクビアカツヤカミキリ被害は抑えられるのか

本町から緊急防除の要望は行っていない

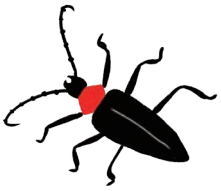
問 ①クビアカツヤカミキリを植物防疫法の対象とし、緊急防除は実施されないのか。町は要望していないのか。

②被害木の伐採、抜根、新たな果樹苗の定植に加え、定植後の管理経費についても支援をすべきではないのか。

答 ①本町から直接、植物防疫法に基づく緊急防除の要望は行っていない。緊急防除については被害の出ている市町村などと協議、連携していきたい。

②伐採、抜根、ネット被覆などについては、ＪＡ紀州地域本部や町による補助制度を整備している。また、新たな苗の定植や、その後の管理経費についても、果樹経営支援対策事業で支援する。

定植と5年間の未収益期間に対する補助制度がある。



3 長期にわたる道路通行止の解除はいつになるのか

県に早期完成と通行止解除を強く求める

問 ①県道上初湯川皆瀬線法事トンネル老朽化対策工事では、終日通行止期間を令和３年９月１日から「当分の間」とされている。今回、再度設計変更を行い、令和11年度完成へ工期延長すると聞いた。県に対し、早期の工事完了と通行止め解除を求めるべきではないのか。

②県道御坊中津線下田原～上田原地区間は、現在施工中で、終日全面通行止の期間が令和３年８月30日から「未定」とされている。この工事の工期は定まっていないのか。

答 ①地域住民の日常生活をはじめ、地域産業や防災面にも、一日でも早い通行止解除が必要である。

引き続き県に対し強く働きかける。

②工事期間は令和11年度までとされているが、資材高騰や労務費高騰の影響もあり、完成は令和11年度を超えて、さらに期間を要する見込みと聞いている。



法事トンネル

4 みやまの里藤棚ロードの抜本的な再整備を

抜本的な再生は知識がないため難しい



問　みやまの里森林公園の藤棚ロードは、旧美山村当時に整備され、春のゴールデンウィークの観光スポットとなってきた。

　しかし、近年花の着きが少なくなり日本一とは言い難いものとなっている。抜本的に再生を図る必要があるのではないか。

答　花の着きが少なくなっていることから、日照不足を解消するために樹木の伐採を数年進めた。開花状況が良くなった箇所もある。

　植え替えなどの抜本的な再生については、知識もないため難しい。

　専門家の意見も聞いて手入れの方法を見直す。

　藤棚を運営しているところの視察を行い、よみがえる方法を探っていきたい。

1 別所川の氾濫対策について

治水対策に粘り強く取り組む



西川　富雄 議員

問　和佐地内を流れる別所川は、下流部が極端に蛇行している河川であり、平成23年の紀伊半島大水害以降６度も氾濫を繰り返しており、今年は６月と９月に２度も氾濫し、これにより住宅敷地への浸水や農地への土砂、流木の流入や一部の住宅が孤立するなど地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

　近年、発生が常態化しているこの水害から住民の生命、財産、農業を守るため、今後どのように取り組んでいくのか。

答　町は、これまでも県に対して別所川下流域の抜本的な治水対策の早期実現を要望してきた。全体改修には一定期間を要すると見込まれることから、それまでの間は河道内に堆積した土砂の浚渫など、河川の流加能力を確保するよう県に要望し、対応してもらっている。

　一日も早く地域の方々が安心して生活できる環境が整うよう粘り強く取り組む。また、全体改修と併せて、蛇行部分を先行して部分改修することも検討の上、県に要望を出していきたい。



別所川の氾濫

1 人口減少対策としての住宅地供給の新しい施策を

現行の施策の見直しを含めて検討していく



薮井　貴史 議員

問　人口減少対策として、子育て世代が「日高川町に住みたい」と思っても実際に住むための土地がなければ定住にはつながらないのではないか。

　住宅取得者への支援だけでなく、宅地供給を促進するため、土地所有者や宅地を供給する事業者への支援も必要であると考える。

　農業の後継者不足などにより将来的な土地利用が課題となる土地について、農業振興との整合を図りながら、土地所有者や事業者が住宅用地として供給できるよう支援する考えはないか。さらに早急な対策のために期限を設けた集中的な取り組みを進める考えはないか。

答　宅地・住宅の供給促進については、住宅取得に対する支援だけでなく、住宅用地の確保も重要であると認識している。しかしながら本町では、農業を基幹産業として位置付けており、農地の保全や農業の振興も重要であることから、土地利用については慎重に考えていく必要がある。

　民間による土地取引や開発の動向を注視しながら、これまで実施してきた支援制度の周知や活用を進め、町内で住宅を取得し、定住を希望する方のニーズも把握しながら、住宅用地の確保についても含め、総合的に検討していきたい。





県外視察報告

派遣日
令和8年8月4日（火）
5日（水）

派遣先
千葉県千葉市
ZOZOマリンスタジアム
千葉県長南町
ちょうなん西小（仲間と泊まる学校）
千葉県鋸南町
道の駅 保田小学校

派遣議員
薮井　貴史、龍田　安廣
山本　芳徳、熊谷　重美
山本　喜平、入口　誠
原　孝文、長岡　正博
堀江　才二、伊奈　禎胤
西川　富雄

●ZOZOマリンスタジアム



(1) **目　的**　日高川町冠協賛試合「ヤッホーナイター」の開催に伴う本町の魅力発信イベント等の取り組み状況の視察

(2) **実施日**　8月4日（火）

(3) **概　要**　本町が千葉ロッテマリーンズ球団と連携して行う冠協賛試合について、実際の現場で本町の魅力情報がどのように発信されているかを確認するとともに、今後の観光振興、特産品のPRやふるさと納税などの情報発信につながる可能性について視察した。



(4) **意　見**　プロ野球の試合という非常に多くの方が集まる場所で「日高川町」という名前を発信できたことは、本町の知名度向上という点で非常に大きな意味があり、普段、本町を訪れることのない関東圏の方々に対し町の名前や特産品、観光などを知っていただく良いきっかけ作りになったとともにプロ野球という非日常的な空間の中で町をPRすることで、単なる広告とは違った形で、来場者の印象に残ったのではないかと思った。「ヤッホーナイター」というネーミングも当町らしいものであり、出店した鮎の一夜干し500食の完売や抽選会での景品配布など、十分に町をPRすることができたのではないかと感じた。

　また、冠協賛試合の開催自体を目的とするのではなく、この機会を今後の取り組みにどうつなげていくのかが重要であると感じた。例えば、試合会場で日高川町の特産品や観光施設等をPRするだけではなく、地元イベントの紹介、本町のホームページやSNS、ふるさと納税に誘導する仕組み作りをすることで試合当日に日高川町を知った方が、その後も関心を持っていただける可能性がある。

　本町には、柑橘や南高梅をはじめとする農作物や加工品など全国に発信できる魅力的な地域資源がたくさんあり、

こうした地域資源をより効率的に発信することに期待したい。

今回の視察を通して、大きな発信力を持つコンテンツと本町が結びついたことに大きな可能性を感じ、今後も千葉ロッテマリーンズ球団との継続的な連携を図りながら、本町の魅力を全国に発信してもらいたいと思った。



●ちょうなん西小学校（仲間と泊まる学校）

(1) 目　的　廃校施設の利活用事例の視察

(2) 実施日　８月５日（水）

(3) 概　要

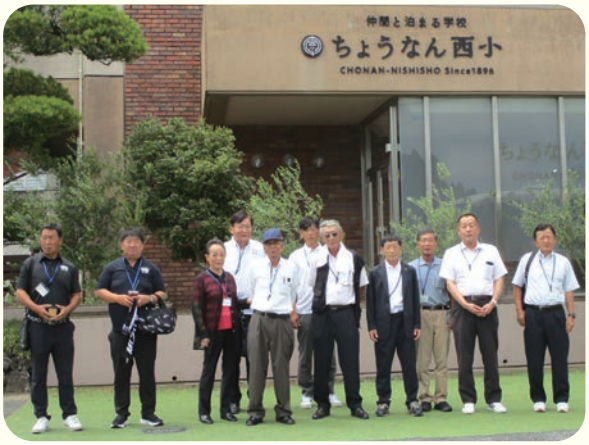
ちょうなん西小学校は、廃校となった小学校施設を活用し、新たな地域拠点施設として活用している成功事例であり、実際の施設を見学するとともに施設運営管理者である株式会社マイナビから廃校に至った経緯、施設の活用方法、運営体制、利用状況、地域との連携などについて説明を受けた。

施設運営管理者が１億円を拠出し、既存の校舎、教室や体育施設などをリノベーションすることにより新たな人の流れや交流を生み出す施設にするとともに、地域住民の団体などとも連携し、それぞれのノウハウや能力を活用することで継続的な施設運営につながっている。

(4) 意　見

廃校施設の利活用を進めるためには、施設ごとの立地条件、建物の状態、維持管理費、改修費等を整理し、利活用の可能性を把握する必要がある。その上で行政だけで利活用の方法を決定するのではなく、地域住民や地域団体、民間事業者から幅広くアイデアを募ることが重要であり、民間事業者への貸与や指定管理など施設ごとに最も適した運営管理方法を検討する必要があると思った。

今回の視察を通して、廃校施設の利活用は、単なる公共施設の再利用にとどまらず地域コミュニティの維持、交流人口や関係人口の創出、地域産業の振興など、地域づくりにつながる可能性を持つ取り組みが必要であると改めて認識した。本町において廃校施設の利活用を検討する際には、長南町をはじめとする先進地事例を参考にしながら、慎重に地域特性に適した利活用の方法について検討を進めることに期待したい。





●道の駅 保田小学校

(1) **目　的**　廃校施設の利活用事例の視察

(2) **実施日**　8月5日（水）

(3) **概　要**

旧保田小学校は、平成26年に小学校としての役割を終え、その後に指定管理者制度により平成27年12月に「都市交流施設・道の駅保田小学校」として開業した。施設名称には、小学校の名称をそのまま利用し、校舎や教室などの雰囲気を残しながら、直売所、飲食施設、宿泊施設等を整備し、年商約10億円、来場者は年間１００万人を超える施設であり、地元農産物や特産品の販売、地域情報の発信などを行い、単なる休憩施設としての道の駅ではなく、地元観光・産業・交流施設として機能している。

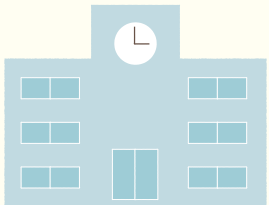


また、大規模な改修をしていながらも廃校となった小学校の「学校らしさ」を大切にしながら、施設の魅力として活用しており、教室などの既存施設を活用することで、他の道の駅とは違い「懐かしさ」や「非日常感」を生み出し、それ自体が観光資源となっている。

(4) **意　見**

今回の視察で最も参考となったのは、「廃校」という課題が「地域資源」に転換されていることであった。施設の維持管理は、老朽化対策など行政にとっては負担となる可能性がある一方、地域住民にとっては思い出が詰まった大切な場所であり、保田小学校では、「学校」という特徴を消すのではなく、前に出すことで他の道の駅との差別化を図っていた。

本町においても、廃校施設を単に維持、保存するという考えだけではなく、地域の活性化につながる施設として活用する可能性について検討する必要がある。農産物をはじめとする地域資源が豊富である本町にとって、農林業、観光、特産品、地域文化などと組み合わせることで、廃校施設を地域の新たな交流拠点施設として整備してもらいたいと思った。







町内視察報告

総務文教常任委員会

7月10日（金）町立央和中学校の現況を把握するとともに、町の防災対策及び防災センターの機能を把握するため、両施設を調査した。

●央和中学校

現況

生徒数
1年生36名、2年生46名
3年生51名、計133名

クラス数
1年生（1）、2年生（2）、
3年生（2）、特別支援学級（2）

施設
校舎、体育館、技術・美術棟、部室棟、グラウンド、テニスコート、給食調理棟

部活動
運動部（5）陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、野球、卓球

※シーズンに駅伝部
文化部（1）

通学方法
広域な校区であるためスクールバスによる通学体制とし、旧早蘇中校区は自転車通学である。（旧丹生中、旧中津中、旧美山中の3校区はバス通学）
5台のスクールバスを運行している。下校については部活動の時間も考慮し、早い便と遅い便で運行している。

職員体制
新たに校務員が配置され、日常的に学校環境が整備されている。

授業の参観
生徒数が多くなり、落ち着いた様子で授業を受けているように見受けられ、授業内容も充実しているように感じた。（タブレット端末を使用した授業もあり）

施設の見学
・校舎が増改築され、専門科目棟も整備され、良い環境になった。
・吹き抜けや大きな窓を生かした開放的な校舎となっている。
・教室にはエアコンが設置されており、快適な環境の下で学んでいる。
・カウンセリング室が設けられ、生徒へのケアが出来る環境も整っている
・体育館には、新たに空調設備が整備された。

感想と意見
・4月に開校して間もないが、学校運営はスムーズにいっているようだ。
・部活動も多人数となり活気があり、統合の効果が出ていると感じた。
・少人数の学校から多人数の学級に馴染みにくい生徒への対応については、注意深く見守る体制をとってほしい。
・今年度の生徒数133名が最多で、3年後には100人台に減少するとの予測であり、10年、20年後のことも考える必要性を感じた。
・バス通学の管理は教職員が担当し、乗車確認等、気の抜けない校務となっているように感じた。



●防災センター

防災対策

令和８年より気象の警報が大きく変わり、警報レベルに応じて避難行動のタイミングを判断することになる。

本町においては、浸水や洪水、土砂災害のリスクが高い。

主な防災対策

・防災行政無線の再整備（Ｒ５～９年度）
・ハザードマップ改訂版（Ｒ８）を各戸に配布
・災害時生活用水協力井戸の登録支援（29箇所）※７月10日現在

今後の課題

・新たな気象予報における避難指示等のタイミング判断（レベル３での避難所開設の対応）
・人口減少・高齢化による自主避難や共助機能の低下への対応（自助・共助の支援）

施設概要

・町の防災・減災拠点として令和元年５月に竣工
・防災展示スペース、防災学習シアター、炊き出し体験スペース、防災イベントスペース、研修室（和室）、調理室、マンホールトイレ、備蓄倉庫を整備
・災害時には避難所として活用

施設利用

・開所以降１千９９０人が利用（コロナ禍の２～３年は受入無し）
・町内外小中高生の防災学習（毎年利用する学校もあり）
・一般のバス観光での見学
・展示スペースでは、水圧体験、消火体験を行い、浸水、火事を体験的に学習可能
・備蓄倉庫には、アルファ化米約２万９千食をはじめ、飲料水、携帯トイレ、パーテーション、毛布などの生活用品を備蓄
・緊急避難対応としては、令和５年６月の台風２号襲来時に高速道路の通行止により御坊南インターから避難してきた外国人観光客や、白浜から帰宅途中の修学旅行の小学生を受入れた実績がある。

感想と意見

防災センターは、防災について学べる設備が充実していて、楽しみながら学べる良い環境である。子どもも含め活用してほしい。

水災害の体験設備では、改めて災害の心得を学ぶことができた。

災害時の備蓄品類も充実しており、状況を確認できた。

施設利用報告では、災害対策だけではなく、その他の困窮者にもフレキシブルに対応した実績を確認できた。

今後も防災学習・研修など幅広く利用してもらえるよう、ＰＲも検討してもよいのではないかと感じた。

本町は、水害、土砂災害のリスクを考えた防災対策を進めなければならない。津波の危険性は少ないが、家屋倒壊やインフラ・道路の寸断による孤立集落の対策も必要であり、町は防災や避難についての意識付けをし、各地区に応じた避難訓練の強化をきめ細やかに推進していくべきである。

また、少子高齢化の進む本町での防災、共助機能を高めることも考える必要があると改めて感じた。





産建厚生常任委員会

視察実施日
令和８年７月13日（月）

目　的

(1) 圃場整備の現場視察
県営中山間総合整備事業佐井地区の圃場整備の現況を把握する。

(2) クビアカツヤカミキリの被害現場視察
坂野川地区周辺のクビアカツヤカミキリの被害状況と、その対策を把握する。

視察場所（視察順）
・佐井地区県営中山間総合整備事業圃場（佐井）
・クビアカツヤカミキリの被害現場（坂野川周辺）

調査の経過
担当課長より圃場整備及びクビアカツヤカミキリ被害樹の現況等について説明を受け、現地を視察した。

調査の結果・意見

(1) 佐井地区県営中山間総合整備事業圃場（佐井）
狭小不整形農地を区画整備し、効率的で持続可能な農業生産基盤を再構築するため、令和４年度より令和10年度にかけて総事業費９億８千５百万円を投じ受益面積15・７ヘクタールを整備する。受益者は51名で、整備後は６～７名で耕作予定。

（委員の意見）
圃場整備後は、区画面積が広くなることで大型農機が使用可能となり、また、ドローンをはじめスマート農業の先駆けとなることが期待され、農業者が今後も継続して営農することができると感じた。
整備後の営農者は６～７名の予定であり、高齢化と後継者不足が今後の課題である。
また、日高川に隣接した区域について、洪水による被害が危惧される。

(2) クビアカツヤカミキリの被害現場（坂野川周辺）
近年、本町でもクビアカツヤカミキリの被害が発生しており、被害が多く発生している坂野川周辺の道路沿いの桜、旧中津中学校校庭の桜及び梅畑の被害樹の現況を視察。そのうち２箇所で３匹の成虫を確認した。現在行っている対策（被害樹幹への防風ネット被覆や伐採後の切り株へのブルーシート被覆）では不十分であると感じた。

（委員の意見）
視察時に３匹もの成虫を目撃したことから、相当数が生息していると考えられる。
今後も被害が拡大すると予想されることから、迅速で効果的な対策が急務である。





町村議会研修会

令和８年８月６日、かつらぎ総合文化会館にて和歌山県町村議会全議員研修会が行われ「エネルギー政策の現状と課題」について学びました。原油の輸入動向や価格、原子力需要の見直し、原子力発電の現状、次世代航空燃料など、我が国を取り巻くエネルギー情勢について学びました。

特に海外情勢に左右されるエネルギーの安定確保と、再生可能エネルギーを含めた多様な電源の確保の重要性を再認識しました。

今回の研修で得た知識を日高川町の持続可能な地域づくりや将来の行政施策を考える上で生かしていきたいと思います。



広報委員研修会

令和８年８月28日東京渋谷公会堂にて「町村議会広報研修会」が行われました。

議会広報の充実を図ると共に、住民の皆様に議会の活動や情報をわかりやすく伝えるための、記事の構成や写真の活用、読みやすい紙面づくりなどについて学びました。



今回得た知識を今後の広報活動に活かし、より身近で、読んでいただける議会広報を目指します。



開かれた議会へ、新たな一歩

これまで本町議会では、ケーブルテレビを通じて、決まった時間に議会の様子をご覧いただいてきました。10月からは、これまでのケーブルテレビによる放送を継続すると共に、新たにインターネットによる録画中継をご覧いただけるようになりました。

インターネット録画中継により、時間や場所にとらわれず、ケーブルテレビに加入されていない方にもパソコンやスマートフォンなどで議会中どのような質問や議論が行われているかを、より多くの皆様にご覧いただけるようになりました。

議会をより身近に感じていただき、町政へ関心を持っていただくきっかけになれば幸いです。

これからも「開かれた議会」を目指し、町民のみなさまにわかりやすい情報発信に努めてまいります。

ぜひインターネット録画放送もご覧ください。

本会議録画映像配信アプリ
一般会議・議案質疑の動画がご覧になれます。

こんな活動をしました

議員の出席した会議や研修・行事などをお知らせします
（令和８年８月～10月　主なもの）



日時	研修・行事名	参加者
8/ 4 火	▪千葉ロッテ冠協賛試合視察（ZOZOマリンスタジアム）	議員11名
8/ 5 水	▪県外行政視察（千葉県長南町、鋸南町）	議員11名
8/ 6 水	▪県町村議会全議員研修会（かつらぎ町） ▪全員協議会（町・会議室）	全議員 全議員
8/ 7 木	▪例月出納検査・決算監査	森岡議員
8/ 8 金	▪町夏まつり	議長（来賓）
8/11 火	▪鐘巻おどり（道成寺境内）	議長（来賓）
8/20 木	▪例月出納検査・決算監査 ▪議会運営委員会（有田川町議会視察）	森岡議員 委員５名＋議長
8/21 金	▪決算監査	森岡議員
8/23 日	▪大規模土砂災害対策技術センターシンポジウム（那智勝浦町）	議長
8/24 月	▪宿泊施設等指定管理候補者選定委員会	薮井議員、原議員
8/27 木	▪決算監査（現地監査）	森岡議員
8/28 金	▪議会広報特別委員会　全国町村議会広報研修会（～29 東京）	広報委員６名
9/ 3 木	▪日高広域消防事務組合議会	原議員
9/ 5 土	▪町敬老会	議長（来賓）
9/ 7 月	▪議会運営委員会 ▪全員協議会	委員５名+議長 全議員
9/10 木	▪第３回定例会開会（～18日） ▪議会広報特別委員会	全議員 委員６名
9/14 月	▪一般質問 ▪総務文教常任委員会	龍田安廣議員、原　孝文議員、山本芳徳議員 委員６名
9/15 火	▪一般質問 ▪産建厚生常任委員会	山本喜平議員、西川富雄議員、薮井貴史議員 委員６名
9/17 木	▪議案審議 ▪全員協議会 ▪産建厚生常任委員会	全議員 全議員 委員６名
9/18 金	▪議案審議（閉会）	全議員
9/24 木	▪例月出納検査	森岡議員
9/25 金	▪御坊日高老人福祉施設事務組合議会	西川議員
9/26 土	▪かわべカラオケ発表会	議長（来賓）
9/27 日	▪町杯ジュニアスポーツ大会	議長（来賓）
9/28 月	▪町社協第２回理事会	堀江議員
9/30 水	▪御坊広域行政事務組合議会 ▪御坊市外五カ町病院経営事務組合議会	龍田議員 山本喜平議員
10/ 1 木	▪街頭募金運動（道成寺）	堀江議員
10/ 2 金	▪御坊市日高川町中学校組合議会	薮井議員、堀江議員、伊奈議員、長岡議員
10/ 5 月	▪議会広報特別委員会	委員６名
10/ 6 火	▪郡町議会議長会定期総会（由良町）	議長
10/ 7 水	▪議会広報特別委員会	委員５名
10/ 8 木	▪町文化表彰選考委員会	龍田議員
10/14 水	▪日高川町ふるさと振興公社　評議員会	堀江議員
10/15 木	▪議会広報特別委員会	委員４名
10/20 火	▪鳥獣供養式	議長（来賓）
10/22 木	▪例月出納検査	森岡議員
10/27 火	▪産建厚生常任委員会 県外視察（鹿児島県） ▪町高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定委員会	委員６名 熊谷議員
10/28 水	▪産建厚生常任委員会 県外視察（宮崎県） ▪総務文教常任委員会（県外視察事前学習会）	委員６名 委員６名
10/29 金	▪産建厚生常任委員会 県外視察（宮崎県）	委員６名
10/31 土	▪川辺文化祭	議長（来賓）

令和７年度 歳入歳出決算審査報告



監査委員　森岡 富二

令和７年度日高川町一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算ならびに健全化判断比率について、日高川町監査基準に基づき、代表監査委員の津村　耕平（つむら　こうへい）氏と審査を行ったので、その経緯と結果について報告致します。

決算審査は、去る８月７日、20 日、21 日、27 日の４日間行い、最初の３日間は、会計管理者、総務課長の決算の概要説明を受けたのち、各課の課長より、歳入歳出決算書及び各課作成の実績調書等に基づいて説明を受け、書類による審査を行いました。

審査結果については、一般会計並びに８つの特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、また、水道事業会計ならびに下水道事業会計の決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、法令に準拠して作成されており、帳簿類は適正に処理されていることを確認しました。

また、健全化判断比率及び資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項の記載した書類は、いずれも法令に準拠して作成されていることを確認しました。

次に、健全化判断比率のひとつである実質公債費比率の状況ですが、令和７年度の単年度で 10.6%となり、３ケ年平均では前年度より 0.2 ポイント減少し 10.6%となっています。
なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、本町は該当ありません。

今後も効率的かつ安定的な財政運営を望むところであります。

８月 27 日の現地監査については、天文公園フットサルコート、央和中学校校舎および体育館空調設備、製炭研修所、佐井地区圃場整備の計４カ所で行い、いずれも適切に事業が実施されていることを確認しました。

また、同日、日高川交流センターにおいて行われた熊の緊急銃猟研修についても視察を行いました。

監査委員の意見として、１点目は、ふるさと納税について、寄附額は増加しているが依然として県内の下位に低迷していることから、引き続き返礼品の開拓など創意工夫を重ね、寄附者の確保に努められたい。

２点目は、水道事業会計における未処理欠損金について、事業の経営状況を示す指標であるが、年々累積され 10 億円を超える額となっている。健全な事業運営を目指した取り組みを検討されたい。

以上、２点の意見を付して決算審査の報告といたします。

春夏秋冬

秋も深まり、町内各地で行われた秋祭りも、ほぼ終わりを迎えました。

私も地元の祭りに参加し、町内各地の祭りにも足を運びました。それぞれの地域で受け継がれてきた祭りには、独特の雰囲気や魅力があります。そして、祭りを盛り上げる若者たちの姿からは、地域のこれからを感じさせる大きなエネルギーをもらいました。世代を超えて一緒に祭りを楽しみ、地域を盛り上げる姿も印象に残りました。

人口減少や担い手不足など、地域にはさまざまな課題があります。しかし、祭りを通じて人が集まり、世代を超えて地域を盛り上げる姿を見ると、地域にはまだまだ大きな力があると感じます。

こうした地域のつながりを大切にしながら、これからも皆さんと一緒に町の未来を考えていきたいと思います。

（薮井貴史）